

令和 4 年度事業計画

基本方針

- 1 労働条件の確保・改善、労働災害防止・健康保持増進に資するべく、北海道労働局をはじめ、道内各地区労働基準協会、中央労働災害防止協会北海道安全衛生サービスセンター、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）及び各労働災害防止団体等との連携協力を維持・強化する。
- 2 登録技能講習等事業については、引き続き新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、道内事業場における資格者養成に支障を来さないよう的確な実施に努める。
- 3 公益社団法人の公益目的事業に求められる収支相償の原則に留意し、登録講習をはじめとする各種公益事業の質の向上・充実に努める。

I 事業

全ての事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染状況に配慮しつつ、感染防止対策を適切に行う。

1 公益目的事業（安全衛生教育事業等）

(1) 資格付与講習

北海道労働局登録教習機関として別添「令和 4 年度各種技能講習等実施予定表」のとおり次の技能講習等を実施する。

- イ 「フォークリフト運転技能講習」等 12 種の技能講習を、下表及び別添「令和 4 年度各種技能講習等実施予定表」のとおり、可能な限り需要に適切に対応できるよう道内各地において合計 208 回実施する。
- ロ 安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習を道内各地で延べ 17 回開催する。
- ハ 建築物石綿含有建材調査者講習（一般・戸建て）を札幌市において 7 回実施する。

技能講習実施計画

| 講習名 | 実施回数 | |
|----------------------|-------|-------|
| | 3年度実績 | 4年度計画 |
| フォークリフト運転 | 30 | 30 |
| 小型移動式クレーン運転 | 14 | 11 |
| 床上操作式クレーン運転 | 3 | 4 |
| 玉掛け | 26 | 25 |
| ガス溶接 | 7 | 8 |
| プレス機械作業主任者 | 1 | 1 |
| 乾燥設備作業主任者 | 4 | 3 |
| 有機溶剤作業主任者 | 23 | 23 |
| 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 | 29 | 31 |
| 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 | 79 | 44 |
| 石綿作業主任者 | 19 | 25 |
| 鉛作業主任者 | 4 | 3 |
| 合計 | 239 | 208 |

<参考>特に需要の増大している技能講習の実施回数推移

| | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 (計画) |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 特定化学物質及び 四アルキル鉛等作業主任者 | 17 (1,128) | 15 (1,114) | 13 (832) | 25 (1,303) | 79 (4,882) | 44 (2,695) |
| 石綿作業主任者 | 8 (547) | 10 (779) | 6 (492) | 10 (502) | 19 (1,263) | 25 (1,715) |
| 全技能講習計 | 192 (9,209) | 197 (9,336) | 174 (7,535) | 163 (7,197) | 239 (11,509) | 208 (9,787) |

() 内の数字は受講者数

(2) 労働災害防止・健康保持増進のための講習、セミナー

イ 衛生管理者試験準備講習会

衛生管理者試験受験者の合格に向けた支援を通じて衛生管理担当の人材を育成することを目的に、札幌市において1回開催する。

ロ 衛生管理者等セミナー

事業場で労働衛生管理の中核となる衛生管理者等の資質向上を目的として札幌市での開催を計画するが、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて可否を判断する。

ハ 安全衛生セミナー

労働災害発生動向を勘案し必要に応じ開催する。

(3) 労働条件確保・向上のための講習・セミナー

イ 労務管理講習会

地区労働基準協会が主催する労務管理実務講習会が、時宜を得たものとなるよう所管行政機関と調整を行うこととするが、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえた対応とする。

ロ 管理監督者研修

諸課題に対峙する職場の第一線管理者に基本的知識を付与することを目的とした周知啓発セミナーとして計画・準備を進めるが、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ開催の可否を決定する。

(4) 令和4年度第41回北海道産業安全衛生大会

労働災害防止、職業性疾病の防止、働く人の健康保持等の労使の意識向上と社会的気運の醸成を図ることを目的として、北海道労働局、中央労働災害防止協会、北海道経済連合会に後援を仰ぎ、労働災害防止団体等17団体・機関とともに札幌市において開催する。

開催日時 令和4年年9月15日(木) 13:30~16:30

会場 共済ホール(札幌市中央区北4条西1丁目)

2 収益事業(技能講習テキスト販売)

登録技能講習等の教材として受講者に講習用テキストを販売する。

3 その他の事業(労働関係法令周知・啓発事業の実施)

(1) 労働条件の確保・改善対策の推進

イ 全基連が国から受託した「諸部場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発事業」等を全基連北海道支部として実施する。

ロ 全基連が行う外国人技能実習制度関係者養成講習の実施に協力する。

(2) 労働災害防止と健康保持増進対策の推進

イ 第13次労働災害防止計画

最終年度となる第13次労働災害防止計画について、労働行政、関係労働災害防止団体と連携しつつ、適期に必要な取組を行う。

ロ 労働安全衛生マネジメントシステム

地区労働基準協会、中央労働災害防止協会と連携して普及促進を図る。

ハ 中央労働災害防止協会活動の周知

各種広報等機会を捉えて活動の周知に協力する。

ニ (公社)東京労働基準協会連合会が受託し、その一部を全基連が再受託した「外国人労働者安全衛生管理支援事業」に、全基連北海道支部として協力する。

(3) 意識高揚・啓発

イ 全国安全週間(7月1日~7日)、全国労働衛生週間(10月1日~7日)行事に参加する。

ロ 第81回全国産業安全衛生大会開催の開催に協力する。

開催期間 10月19日(水)~21日(金)

会場 福岡県福岡市 マリンメッセ福岡 ほか

ハ 地区産業安全衛生大会

労働災害発生動向等を踏まえ、必要に応じ地区労働基準協会に協力する。

Ⅱ 会 議

1 当連合会主催会議開催予定

- | | |
|----------------------------------|----------------|
| (1) 定時総会 | 令和4年 6月 7日 (火) |
| (2) 理事会 | 令和4年 5月17日 (火) |
| | 令和4年11月10日 (木) |
| | 令和5年 3月16日 (木) |
| (3) 全道支部長会議 (兼地区労働基準協会事務局長会議) | 令和5年 2月20日 (月) |
| (4) その他必要な会議 | |

2 関係行政機関・団体等主催の会議への出席

北海道労働局、北海道、(公社)全国労働基準関係団体連合会、中央労働災害防止協会、(一社)全国登録教習機関協会等主催の会議の招集に応じて随時出席する。

Ⅲ 広 報

- 1 会報(隔月刊)「労基ニュース」の発行
- 2 当会ホームページを活用した情報提供
- 3 一般労働条件・安全衛生対策としての各種参考資料の作成・配布等

令和4年度 各種技能講習等実施予定表

| 講習・教育の種類 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------|----------------|--|--|--|---------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------------------|---------------------|
| 作業主任者に対する教育 | プレス機械 | | | 本13-14 | | | | | | | | | |
| | 乾燥設備 | | | 旭27-28 | 室20-21 | | | | 本21-22 | | | | |
| | 特定化学物質・四アルキル鉛等 | 本6-7 本26-27 岩27-28 旭27-28 苔5-6 | 本10-11 小30-31 室11-12 苔16-17 浦30-31 | 本2-3 函2-3 岩6-7 旭6-7 北29-30 鋼23-24 | 本5-6 函28-29 帯26-27 稚12-13 | 本2-3 旭22-23 | 本6-7 帯6-7 北28-29 室27-28 苔15-16 | 本4-5 小25-26 室4-5 俱(未) | 本1-2 旭15-16 帯8-9 北16-17 鋼24-25 | 本1-2 | 本10-11 旭24-25 | 本2-3 北15-16 苔27-28 | 本7-8 鋼2-3 |
| | 酸素欠乏・硫化水素危険 | 本20-22 旭12-14 苔13-15 | 本25-27 | 本22-24 函22-24 苔15-17 | 本26-28 帯13-15 | 本24-26 室3-5 室17-19 | 本20-22 旭12-14 鋼14-17 | 本26-28 函26-28 苔5-7 | 本9-11 旭8-10 帯30-12/2 室30-12/2 | 本21-23 北21-23 苔14-16 | 本25-27 旭11-13 | 本15-17 帯15-17 | 本1-3 苔8-10 |
| | 有機溶剤 | 本12-13 | 本12-13 北11-12 | 岩1-2 室23-24 | 本12-13 旭25-26 | 室23-24 鋼25-26 | 本8-9 小13-14 室6-7 苔5-6 | 本17-18 | 本14-15 函10-11 旭21-22 苔21-22 | 鋼1-2 | 本16-17 帯24-25 北25-26 | 本21-22 | |
| | 石綿 | 本14-15 北6-7 名26-27 稚7-8 | 本16-17 函17-18 岩16-17 | 本6-7 旭21-22 | 本14-15 | 本4-5 旭18-19 稚30-31 | 帯12-13 | 本12-13 旭27-28 北19-20 | 本24-25 | 本8-9 帯12-13 | 本12-13 | 本8-9 旭2-3 | 本9-10 北1-2 |
| | 鉛 | 旭4-5 | | | | 本9-10 | | | | | | | 鋼14-15 |
| 危険・有害業務従事者に対する教育 | 床上操作式クレーン運転 | | 旭13-15 | 室6-10 | 鋼21-23 | | | | 鋼6-8・15 | | | | |
| | 小型移動式クレーン運転 | | 旭20-22 | 苔28-30 鋼1-4 | 旭29-31 | | | 鋼28-10/1 | 函1-3 旭14-16 | | | 岩6-9 滝(未) | 函9-11 岩6-9 |
| | ガス溶接 | | 室17-18 | | 鋼13-14 | 札5-6 苔29-30 | 室8-9 | 室12-13 | 札11-12 | | | | 苔6-7 |
| | フォークリフト運転 | 函23-26 岩18-22 旭9-10・16-17 苔19-22 | 岩23-27 北21-24 | 岩20-24 旭4-5・11-12 苔7-10 鋼14-17 名18-19・25-26 | 函23-26 滝(未) 北23-26 稚16-18・23-24 | 旭20-21・27-28 苔2-5 | 函17-20 鋼6-9 | 岩31-11/4 旭1-2・8-9 北(未) 苔11-14 | | 苔6-9 | 岩23-27 | 岩27-3/3 滝(未) 苔7-10 名18-19・25-26 | 北(未) |
| | 玉掛け | 旭22-24 室18-22 鋼13-16 | 岩9-12 室23-27 苔10-12 | 室27-7/1 | 旭1-3 滝(未) 室25-29 苔19-21 | 函25-27 室29-9/2 鋼17-20 | 旭16-18 苔7-9 | | 苔9-11 | | 岩16-19 苔17-19 | 岩13-16 旭16-19 滝(未) | 函2-4 岩13-16 苔1-3 |
| 養成講習 | 安全衛生推進者養成講習 | 苔7-8 | 札12-13 函26-27 | 名8-9 | 札6-7 小26-27 旭14-15 | | | 札26-27 函27-28 | 小18-19 旭11-12 鋼19-20 | | 札14-15 | 岩31-2/1 北17-18 | 札8-9 帯9-10 |
| | 衛生推進者養成講習 | | 札12 函26 | | 札6 旭28 | | | 札26 函27 | | 旭24 | 札14 | 北17 | 札8 |
| その他 | 建築物石綿含有建材調査者講習 | | 本18-20(一般) | | 本20-22(一般) | 本22-23(一戸建て等) | 本28-30(一般) | | | 本16-18(一般) | | 本18-20(一般) | |
| | 衛生管理者試験受験準備講習 | | | | | | | | | 本6-8 | | | |

<凡例>

本:本部 札:札幌支部 函:函館支部 小:小樽支部 岩:岩見沢支部 旭:旭川支部 帯:帯広支部 滝:滝川支部 北:北見支部 室:室蘭支部 苔:苫小牧支部 鋼:釧路支部 名:名寄支部 俱:俱知安支部 稚:稚内支部 浦:浦河支部